

農業委員会の掲示板

農地利用意向調査を行っています。

平成21年12月15日の改正農地法の施行に伴い、農地を有効に利用するため、農業委員会の役割として、全農地の利用状況調査が義務付けられました。平成30年度におきましても6月より農地調査協力員による利用状況調査（基礎調査）を皮切りに、8月中旬以降、農地利用最適化推進委員による利用状況調査を行います。また、調査により適正に管理されておらず、荒廃農地化していると判断された場合、農地所有者への利用意向調査を行い、中間管理機構の利用や担い手への集積を促すなど、荒廃農地の解消のために対策を講じていきます。



昨年の
利用状況
調査



農家の皆さまへ

※所有されている農地の適正な維持管理をお願いします。適正な維持管理を怠ると農地は荒廃化し、隣地や地域を巻き込んでの社会問題へとつながります。
※農地の適正な維持管理に不安をお持ちの方は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員に御相談下さい。



特定生産緑地と相続税納税猶予

生産緑地法が改正されたことに伴い、平成30年4月から、新たに特定生産緑地制度が創設されました。特定生産緑地とは、生産緑地地区の指定後30年を経過する農地のうち、所有者が特定生産緑地への指定を申請し、それを受けて京都市長が指定した農地のことを指します。

相続税納税猶予を現に受けられている場合は、特定生産緑地への申請の有無に関わらず現在の猶予は継続されます。納税猶予の期間は終生となっておりますので、解除するまでは耕作する必要があり、また解除時には相続税と利子税を支払わなければなりません。一方、相続が発生した時の納税猶予適用農地は、指定後30年以内の生産緑地か、特定生産緑地に限られます。特定生産緑地への指定申請のタイミングは限られていますので、今から御家族とよく相談されておくことが大切です。

特定生産緑地	生産緑地の指定	買取り申出の時期	相続税納税猶予	固定資産税
指定した場合	継続します。	10年延期となります。 (途中で申出は従事者証明が必要です。)	現世代は継続します。 次世代も受けられます。	農地課税になります。
指定しなかった場合	継続します。	従事者証明なしで 随時可能です。	現世代は継続します。 次世代は受けられません。	5年間で段階的に宅地 並み課税になります。

所在地：京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 522 本能寺文化会館 2 階
TEL：075 (212) 9050、FAX：075 (212) 9084
京北窓口 / 所在地：京都市右京区京北周山町上寺田 1-1 京北合同庁舎 1 階
TEL：075 (852) 1825、FAX：075 (852) 1827
ホームページアドレス
<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0-0.html>



京都市 第42号 農委だより がんばっている農業者

まさかず たかお
朱雀野 佐伯 昌和さん 農生さん

洛中にある貴重な農地を守るという強い思いで有機農業の道に進まれて20年、一切の農薬や化学肥料を使用せず、有機肥料のみで栽培をされています。

中京区以外でも4か所の農地をお持ちなので、その地にあった野菜を栽培され、現在京野菜を始めとして、70種類余りの品種を作っておられます。

農生さんは、大学の農学部で環境保全を学ばれたので、就農された時からお父さんといっしょに有機農業をすることに抵抗がなかったそうです。以降、12年間親子で試行錯誤しながら、日々努力を続けてこられました。現在は、ご結婚もされ、子供さんにも恵まれて、忙しくも楽しい毎日を送られています。

自宅前の直売所には、安心安全な野菜を求めて、料理人の方、地域の方々と賑わっていました。直売所では、お客様の声が直接聞けるので、今後の野菜作りにも役立つそうです。

伝統あるずいき祭りや小学校での食育活動にも力を入れられ、地域のためにも積極的に活動されています。

これからも御家族力を合わせて、洛中の農家の作った野菜を守り伝えていただけることを期待します。



洛中のトマト



小島委員、農生さん、孝子さん

もくじ

- * がんばっている農業者（佐伯昌和さん、農生さん 上京区朱雀野）..... 1
- * 農業の6次産業化（かめよしのホップコーン 左京区広河原）..... 2
- * 地域の話（百井まるごと夏まつり 左京区大原百井）..... 3
- * 農業委員会掲示板 4

農地のこと
は農業委員会へ！

6次産業化に取り組む

亀井芳郎さんは左京区の広河原で京都産のとうもろこしを栽培し、自然派ポップコーンとして売り出されています。ポップコーンの味付けとして、九条ネギ、京北産の山椒、夕日ヶ浦の塩、とち蜂蜜、黒七味など京都にちなんだ味を独自に開発され、一つ一つ御自分で味を仕上げられています。

もっと四季折々の味に挑戦したいと考えられています。たかがポップコーンされどポップコーンとはいうものの、小さい子供を持っている親御さんに、安心できる体に良いお菓子として人気があるそうです。



北区小山の
おしゃれなお店

2万本と気の遠くなるような数を植えても、実の形のままで商品になるのは5%くらいと厳しいことをおっしゃっていました。

収穫から実を外すまで手作業でされ、約1ヶ月間乾燥させて、ロシアから購入された機械でポップコーンに仕上げます。スタッフはアルバイトの学生さん他5名程度で、時期には畑の草むしき等もしてもらっているそうです。ポップコーンは銀色のテトラ型の袋に入れられ、なんともかわいい姿に仕上げられ、結婚式の引出物やイベントのプレゼント等に使われるそうです。

今一番困っているのは、販売ルートの拡充だそうです。

店頭にはおしゃれに包装されたポップコーンが品良く並べられていました。（取材委員 溝川佳子）



藤田委員、亀井 芳郎さん、
溝川委員、スタッフの野崎さん

ももい

百井まるごと夏まつり(大原百井)

以前から、いつか訪れたいと思っていた京都の軽井沢と言われている「高原の里・大原百井地域」を訪問しました。8月5日(日)に行われる百井まるごと夏まつり(ハスマつり 野菜収穫体験)の準備でお忙しい中、実行委員の林さん、山本さんがお話してくださいました。

昔から百井の田は床が深い所が多く機械が入らないため、水稻も野菜の栽培も苦勞されていたそうです。そこで、有志が滋賀県で見たハスがとても美しかったことから、地域振興のためにハスを植えられたのが始まりとのこと。その後、ハスマつりは20年前から行っているそうですが、昨年からは、「百井まるごと夏まつり」として野菜収穫体験や地元料理の試食や販売を行い、訪れる人々に楽しんでもらっています。



百井へぜひ
お越しください。

大原百井は、大原三千院から北へ車で山道を20分ほど上がった地域で京都市内では、一番標高の高い場所だそうです。

取材当日は、猛暑日でしたが、窓から入ってくる風は大変心地よいものでした。

以前に、市街地から農業体験事業に参加された方々が百井を愛し、そのまま農業を続け、このまつりでもスタッフとして活躍されています。

林さん、山本さんはすでに次の取組みに向けての準備も始めているそうです。楽しみですね。（取材委員 明田 肇）



林 忠夫さん 山本 進さん 明田委員

京都市農業委員会委員及び京都市農地利用最適化推進委員の募集(予告)

平成31年3月31日での任期満了に伴い、次期委員の募集を予定しております。

募集予定時期 平成30年11月ごろ

※ 詳細が決まりましたら、京都市ホームページ「京都市情報館」等でお知らせします。

問合せ先 ● 農業委員会事務局 TEL.212-9050 ● 農政企画課 TEL.222-3351

